

### 11/9～の課外活動について（お知らせ）

標記の件につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

現在のガイドラインからの**変更点のみ**のお知らせとなりますので、そのほかの内容については、9/14以降、10/1以降の課外活動ガイドライン、お知らせに沿います。ご注意ください。

#### 1.活動時間

7：30～20：00 とします。1日連続2時間 最大3時間までは変更ありません。

※授業日ダイヤ20時半最終バスに乗車し完全下校してください

#### 2.更衣室について

女子更衣室については、活動後から下校まで効率的かつ安全性を配慮した上で他の場所を検討中です。今しばらく現状の場所でのご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 3. 併設高校生、推薦入試等合格している高校生との合同練習について

原則禁止、見学のみ可とします。

#### 4. 他大学生との合同練習について

原則禁止とします。

#### 5. 音楽系団体の活動

屋内でのボーカルが参加するバンド練習について、十分な距離（お互いを2m以上離れた状態）を取り許可します。バンド練習場所は、学生会館大ホールに限り許可します。

#### 6.演劇、落語研究等の活動

活動については、飛沫感染対策を講じ、十分な距離（お互い2m以上離れた状態）を取り練習を許可とします。定期公演等、本番の活動については、無観客の上動画撮影を行い配信する方法のみ許可をします。また、演劇部については台本内容を工夫することも心掛けてください。

#### 7. 学内でのイベントについて

「要望書」「企画書（様式自由）」「学院の行動基準に合った感染対策方法」を事前に学生支援課へ提出・相談の上、実施の可否を検討します。

## 8. 学外での活動について

原則禁止とします。※公式試合は許可（練習試合等の対外試合、イベント開催・参加禁止）

## 9. 宿泊について

学内外禁止とします。ただし、公式戦に伴う宿泊については許可とします。

※前泊・後泊しなければならない場合はその必要性を明確にした資料を提出、かつ教職員部長の確認を得たものについては、学生支援課で検討いたします。

### <スクールバス乗車マナーについて>

誠に残念なことですが、秋学期以降課外活動生のマナー違反の報告が多数寄せられており、一部の課外活動生を指導するという事案が数件発生しました。「マスクを着用していない」「私語をする」感染症対策をしていない学生は乗車できません。バスの中は特に密室密閉空間です。今一度危機意識を持ち、感染症対策を徹底してください。

### <キャンパスマナーについて>

「追手門学院大学キャンパスマナーに関する指針」を制定し、キャンパス内及びその周辺での喫煙や無許可での自動車通学等、迷惑行為を禁止しています。

違反者には保護者を交えての指導や学則に基づく懲戒処分となることがありますので、十分に注意してください。

違反回数	罰則
1回目	学生支援課に呼び出し、注意・指導の上、保護者へ文書による通知
2回目以上	反省文の提出及び学則第 64 条による停学処分

以上